

平成29年 6月23日

三重県 県土整備部 技術管理課情報化班

「三重県公共事業情報統合データベース」にかかる情報提供依頼について

三重県では、現在運用している「三重県公共事業統合情報データベース」のシステムおよび機器については保守期限が平成31年度末に終了します。また、さらなるシステムの安定稼働と利用性向上に依る業務の効率化、維持管理のコスト縮減につなげるため、システムの更新を検討しています。

つきましては、システムの更新に関連する、システムの構築・運用保守業務および、機器調達・機器運用保守業務を受託していただける事業者の方から、内容について情報提供いただきたいと考えております。

提供いただいた情報は本事業の参考資料として活用したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 情報提供依頼の内容について

別添1(1)「三重県公共事業統合情報データベース再構築・運用保守業務委託に係る概算見積のお願い」をご覧ください、2つの更新パターンについて、下記の見積り及び提案をお願いします。

(1) 見積について

- ・ソフトウェア開発に係る見積り 【別添1(2)】
- ・システム構築に係る見積り 【別添1(3)】
- ・システム運用保守に係る見積り 【別添1(4)】
- ・機器調達に係る見積り 【別添1(6)】
- ・機器運用保守に係る見積り 【別添1(8)】

(2) 提案について

- ・リモート保守の方法について 【別添1(5)】
- ・機器構成について 【別添1(7)】
- ・構築スケジュールについて 【別添2(1)】
- ・構築機器の指定品外について 【別添2(2)】

2. 提出方法について

1) 提出様式

情報提供書類(別添1、別添2)

2) 提出部数

1部(押印の上郵送またはご持参下さい)

3) あて先

三重県知事あて

4) 提出期限

平成29年7月21日（金）17 時必着

5) 提出先

住所：〒514-8570

三重県津市広明町13 番地

三重県県土整備部 技術管理課情報化班

3. 注意事項

- 1) 本資料による情報提供依頼は、システムに関する内容や予定価格を検討するための手段であって、契約を前提としたものではありませんのであらかじめご了承ください。
- 2) ご提供していただいた情報提供書類については、当組織内で使用するものであり、貴社に断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例（平成29年3月28日条例第3号）で定義する公文書となりますので開示請求があった場合は、貴社へ確認（第三者照会）したうえで、請求者に対して公開を行います。
- 3) ご提供いただいた情報提供書類につきましては、返却致しません。
- 4) 仕様書に関する質問につきましては、平成29年7月7日（金）17 時までには必ず、メールにてお送りください。
- 5) 上記に寄せられた質問に対する回答につきましては、三重県のWeb サイトに掲載します。
- 6) ご提供していただいた情報提供書類に関して、後日問い合わせを行う場合があります。
- 7) この情報提供依頼に参加しないことにより、今後の発注において貴社に不利益を被ることはありません。
- 8) 情報提供依頼の作成にかかわる一切の費用については貴社のご負担にてお願いします。

4. 問い合わせ先

三重県県土整備部技術管理課情報化班

担当者：中川、平澤

TEL 059-224-2208

FAX 059-224-3290

Email cal@pref.mie.jp